

# 区の再編や総合区の導入に関する研究について

区のあり方検討委員会報告書（H28.3）等を踏まえ、区の再編や総合区の導入、現行体制の継続も含めた研究を行っていく必要がある。

## 1. 区のあり方検討委員会

### ① 区のあり方検討委員会報告書（H28.3）

#### 論点「区の規模や数」

- ✓ 区の規模を拡大し、効率化を図るべき立場と、広域合併から間もなく現行体制を維持すべきとの立場の双方から意見
- ✓ コストなど、規模や数にかかる影響や各区の違いを把握・整理した上で議会や市民に示し、検討を進めることが必要

#### 論点「総合区制度への対応」

- ✓ 現時点では、現行制度のままでも総合区の理念の実現は可能。一方、特別職の区長には区民と一体の区政運営が期待できる
- ✓ 導入にあたっては、意義、区域・規模の考え方や、コスト、事務・権限などの影響について明確にすることが必要

### ② 区のあり方に係る課題整理（H28.6全員協議会）

- ◆ 利便性が高く効率的な区役所の確立
- ◆ 区域・規模のあり方・方向性
- ◆ 総合区のあり方・方向性  
→ 中長期的な課題として一体的な検討

### ③ 市長発言（H28.9全員協議会）

- 拠点化に向けた県政の動きを踏まえ、
- ◆ 区域・規模のあり方・方向性
  - ◆ 総合区のあり方・方向性
- については、「拠点性の向上」に資する観点での研究も進める

## 2. 区の再編や総合区の導入に関する研究

### ① 現状・課題

- ✓ 20指定都市のうち、1区当たり人口は本市が約10.1万人と最も少ない（少ない方から2・3番目の大阪市・浜松市は区の再編に向けた検討を実施中）
- ✓ 本市の人口は既に減少局面に入っており、2040年には1区当たり人口が約9.0万人にまで減少する見込み
- ✓ マイナンバーカードによる住民票のコンビニ交付が開始されるなど、行政サービスの提供主体が多様化
- ✓ 新潟駅・空港・港湾という拠点機能が複数の区に分散

### ② 研究の方向性

- 人口減少が進展する中、行政サービスを持続可能な形で提供していくためには、本市に相応しい将来の区のあり方について、議会や市民の皆様とともに議論していくことが必要
- そのためには、区の再編や総合区の導入、現行体制の継続も含めた研究を行い、論点を整理して示していくことが不可欠

# 総合区制度の導入に伴うメリット・デメリット【中間報告】

■ 今後、仮に総合区制度を導入する場合、「特別職」となる総合区長の「職員任免権」や「予算意見具申権」によって都市内分権の深化につながる一方、一部の区域のみを総合区とすることで区間の行政サービスに格差が生じる懸念に対応する必要がある。

種別		メリット	デメリット
① 区長の身分	総合区制度	○総合区長は市長が議会の同意を得て選任する特別職 ○任期は4年	【リーダーシップの発揮】 ✓「特別職」という高い立場でリーダーシップを発揮することができる。  【任期の安定性】 ✓任期4年の定めがあることで、じっくりと区政運営に携わることができる。
	本市の現状	○区長は一般職(部長級) ○任期の定めなし(公募区長は任期3年)	
② 事務執行権限	総合区制度	○総合区の政策・企画をつかさどるほか、条例等に定められた事務を執行し、これらの事務について指定都市を代表する	【施策展開の独自性】 ✓総合区長は事務の執行に当たって指定都市を代表するため、新たな視点や発想による独自の施策を展開しやすくなる。
	本市の現状	○区長の事務は、条例等で定められたものについて、市長の事務を分掌して補助執行する。 ※現行でも既に広範囲な事務を分掌済み	
③ 職員任免権	総合区制度	○総合区長は任命権者として、職員の採用、配置、昇任、懲戒・分限処分の権限を有する。 ※正職員の採用試験は人事委員会が実施	【組織マネジメントの強化】 ✓既存の職員配置権等に加え、昇任、懲戒等を含めた「職員任免権」が付与されることにより、総合区における組織マネジメントを強化することができる。  【市全体の人事バランス】 ✓任免権については、市全体の人事行政との調和や他の任命権者との均衡を図る必要があるため、総合区長が独自性を発揮すると、市全体での人事管理に不均衡が生じるとの懸念に対処する必要がある。
	本市の現状	○運用上、課長補佐以下の配置権を付与するとともに、非常勤職員の採用を行っている。	
④ 予算意見具申権	総合区制度	○総合区長は予算のうち総合区長が執行する事務について、市長に意見を述べることができる。	【予算への意見反映】 ✓法律に基づく「予算意見具申権」が付与されることにより、総合区長の意見を予算に反映しやすくなる。 ※「予算編成権」そのものは市長に専属  【行政サービスの格差】 ✓一部の区域のみを総合区にする場合、法律に基づく「予算意見具申権」が総合区長にのみ付与されることになるため、区間で行政サービスの格差が生じるとの懸念に対処する必要がある。
	本市の現状	○区づくり予算や区提案予算制度によって、区長の意向を予算に反映している。	

# 合区に伴うメリット・デメリット【中間報告】

■ 今後、仮に合区を行う場合、**中央区と東区では拠点性の向上**に資するほか、現行の8区を4区にする場合（※）では**事務の効率化に伴う経費削減**につながる一方、**区民の利便性や地域のアイデンティティの面での懸念**に対応する必要がある。

※ 8区から4区にまで再編すべきとの意図があるわけではなく、単に試算の都合上、現行の半数となる4区を仮に設定したもの

種別	メリット	デメリット	備考								
<b>①</b> <b>拠点機能</b> ※中央区と東区の合区	<b>【拠点性の向上】</b> ✓中央区の駅と港湾、東区の空港といった <b>拠点インフラ</b> が同一区に存することにより <b>拠点性の向上</b> に資する。 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>拠点性向上（例）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハード</td> <td>空港⇄駅・港の道路アクセス向上</td> </tr> <tr> <td>ソフト</td> <td>空港、駅、港で連携したイベント</td> </tr> <tr> <td>イメージ</td> <td>拠点機能がコンパクトに集積</td> </tr> </tbody> </table>	種別	拠点性向上（例）	ハード	空港⇄駅・港の道路アクセス向上	ソフト	空港、駅、港で連携したイベント	イメージ	拠点機能がコンパクトに集積		
種別	拠点性向上（例）										
ハード	空港⇄駅・港の道路アクセス向上										
ソフト	空港、駅、港で連携したイベント										
イメージ	拠点機能がコンパクトに集積										
<b>②</b> <b>事務の効率性</b>	<b>【事務の効率化】</b> ✓人口減少に対応した行政規模の <b>適正化</b> が図られるとともに、 <b>組織単位の拡大による業務量の平準化</b> が図られる。 <b>【ランニングコスト】</b> ✓仮に中央区と東区を合区する場合、粗い試算で年間2.7億円程度のコスト削減が見込まれる。【注】 （コストは数年から十数年かけて段階的に削減） ✓仮に現行の8区を4区にする場合、粗い試算で年間9.3億円程度のコスト削減が見込まれる。【注】 （コストは数年から十数年かけて段階的に削減）	<b>【イニシャルコスト】</b> ✓仮に中央区と東区を合区する場合、粗い試算で初年度に5.1億円程度の必要経費が見込まれる。【注】 ✓仮に現行の8区を4区する場合、粗い試算で初年度に5.5億円程度の必要経費が見込まれる。【注】	※区の名称変更に伴い、住居表示に関する変更など、民間企業等にもコストが発生する								
<b>③</b> <b>行政区の区域</b>	<b>【区割りの不整合解消】</b> ✓学校区等のその他の区割りとの不整合が解消される可能性がある。 <b>【関係機関のスケールメリット】</b> ✓区の再編と合わせて関係機関が再編され、スケールメリットが働く可能性がある。 （区社会福祉協議会など）	<b>【区民の利便性】</b> ✓ <b>区役所との距離が遠くなる</b> ことで区民の利便性の低下につながる <b>との懸念</b> に対応する必要がある。 <b>【行政区画編成基準との整合】</b> ✓区の中心地までの時間距離がバス・自転車で概ね30分という政令市移行時の行政区画編成基準を満たさなくなる恐れがある。 <b>【地域のアイデンティティ】</b> ✓区単位での一体感の醸成が図られてきたが、合区によって <b>地域のアイデンティティが損なわれる</b> との懸念に対応する必要がある。 <b>【関係機関のサービス低下】</b> ✓地域団体や関係機関の再編に伴い、地域の実情に応じたきめ細かな対応に懸念が生じる。 （区老人クラブ連合会、PTA連合会支部など）	※平成29年9月新潟東警察署が開署（行政区ごとに警察署設置） ※マイナンバーカードによる住民票のコンビニ交付など、行政サービスに占める区役所の位置付けに変化も見られる								

【注】浜松市の試算等に準じて機械的に算出した試算であり、今後の精査によって数字が大幅に変動する可能性がある。

## 【参考】区の再編に係るコスト分析（試算）<sup>（※1）</sup>

※1 浜松市の試算等に準じて機械的に算出した試算であり、今後の精査によって数字が大幅に変動する可能性がある

### 1. ランニングコスト（年間削減効果額）<sup>（※2）</sup>

	8区→4区 <sup>（※3）</sup>	中央区と東区 の合区	備考
①人件費	889百万円 (削減職員数114人)	257百万円 (削減職員数33人)	事務効率化に伴う職員削減による職員給与削減額
②庁舎維持管理費	15百万円	6百万円	職員削減に伴う庁舎維持管理費（光熱水費と通話料）の削減効果額 ※庁舎の方針が未定のため、その他の経費は未算定
③事務経費	24百万円	6百万円	区自治協議会の運営費、公用車維持管理費についての削減効果額
合計	928百万円	269百万円	

※2 削減効果額は実際の職員数の削減に応じて数年から十数年かけて段階的に現出

### 2. イニシャルコスト（必要経費）

	8区→4区 <sup>（※3）</sup>	中央区と東区 の合区	備考
①庁舎等整備	35百万円	9百万円	建物看板、街区表示板、道路案内標識等の取り替え
②システム改修	456百万円	456百万円	区の名称変更等に伴うシステム改修 <sup>（※4）</sup>
③施設移転	35百万円	11百万円	区役所の引っ越し費用
④広報	8百万円	8百万円	区の名称変更や再編に伴う広報誌発行
⑤ICTの活用	18百万円	22百万円	サービス向上のため区役所等にタブレットやテレビ会議システムを設置
合計	552百万円	506百万円	

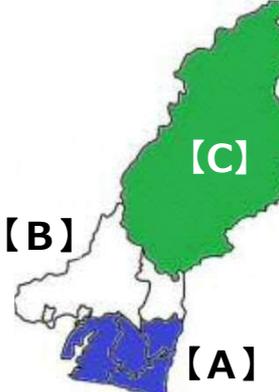
※3 8区から4区にまで再編すべきとの意図があるわけではなく、単に試算の都合上、現行の半数となる4区を仮に設定したもの

※4 情報システムの標準化等が前提

# 【参考】浜松市における検討状況

※浜松市議会行財政改革・大都市制度調査特別委員会資料（平成30年2月7日開催）を基に記載

## 1 区再編案

2区案			3区案					
区割り案①		区割り案②	区割り案③					
								
A区	中区・東区・西区・南区	578,221人	A区	中区・東区・西区・南区・北区	671,788人	A区	中区・東区・西区・南区	578,221人
B区	北区・浜北区・天竜区	219,759人	B区	浜北区・天竜区	126,192人	B区	北区・浜北区	189,467人
						C区	天竜区	30,292人

※上記の案のほか、行財政改革・大都市制度調査特別委員会の一部委員から5区案が提案されている

## 2 年間削減効果額

(千円)

	人件費	庁舎維持管理費	事務経費	合計
案①	924,300	52,917	24,482	1,001,699
案②	(削減職員数117人)			
案③	726,800	52,917	24,482	804,199
	(削減職員数92人)			

## 3 必要経費

(千円)

	庁舎等整備	システム改修	施設移転	広報	I C Tの活用	合計
案①	41,764	456,127	44,900	5,577	15,519	563,887
案②						
案③	35,264	456,127	35,400	5,577	16,506	548,874